

自動車税種別割のグリーン化について

令和4年度版

地球環境にやさしい自動車の普及をすすめるため、排出ガス及び燃費性能の優れた自動車は自動車税種別割が軽減(軽課)され、新車新規登録から一定年数を経過した、環境への負荷が大きい自動車は自動車税種別割が増額(重課)される特例措置(自動車税のグリーン化)が設けられ、平成14年度課税分から適用されています。

なお、令和4年度自動車税種別割で対象となる自動車及び軽課・重課の割合は以下のとおりです。

※地方税法・奈良県条例の改正に伴い、令和元年10月1日より自動車税は「自動車税種別割」に改正されました。(自動車取得税については廃止され、自動車の燃費性能などに応じて取得時にかかる「自動車税環境性能割」が導入されました。)

1 環境負荷の小さい自動車(軽課)

① 対象自動車と軽減額の割合

令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)に新車新規登録された自動車のうち、下表の条件をみたすものは軽減の対象となります。

対象となる自動車					軽減額割合
電気自動車(燃料電池車を含む) プラグインハイブリッド自動車 天然ガス自動車(平成21年排出ガス基準NOx10%以上低減又は平成30年排出ガス規制適合)					R4年度種別割を 概ね 75% 軽減
右の排出ガス基準・排出ガス規制と燃費基準の両方を満たす	平成17年排出ガス基準75%低減達成 または 平成30年排出ガス基準50%低減達成	かつ	令和2年度燃費基準達成	かつ	令和12年度燃費基準90%達成
	【クリーンディーゼル車】 平成21年排出ガス規制適合 または 平成30年排出ガス規制適合				令和12年度燃費基準70%達成
営業用乗用車					R4年度種別割を 概ね 50% 軽減

※ 具体的な軽減対象車種については、下記の国土交通省のホームページでご確認いただけます。

- ・低排出ガス認定自動車に関する公表(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_tk10_000014.html)
- ・自動車の燃費性能に関する公表(https://www.mlit.go.jp/jidosha/jidosha_fr10_000013.html)

② 軽減される期間

○令和3年度(R3.4.1~R4.3.31)に新車新規登録された自動車 …… 令和4年度の1年間に限り軽減

※ 令和3年3月31日までに新車新規登録された自動車に対する軽減(軽課)措置の適用は終了し、通常の税額になっています。

2 環境負荷の大きい自動車(重課)

① 対象自動車と重課額

下表の条件に該当する自動車については、令和4年度の自動車税種別割が増額(重課)されます。

(電気自動車(燃料電池車を含む)、メタノール自動車、天然ガス自動車、ガソリンハイブリッド自動車(プラグインハイブリッド自動車を含む)、一般乗用バス、スクールバス、被けん引自動車は重課対象外です。)

重課開始年度	対象となる自動車	増額の割合
令和4年度~	平成21年3月31日までに新車新規登録されたガソリン・LPG自動車(バス・トラックを除く)	概ね 15% 増額
	平成23年3月31日までに新車新規登録されたディーゼル自動車(バス・トラックを除く)	
	平成21年3月31日までに新車新規登録されたガソリンバス・トラック、LPGバス・トラック	概ね 10% 増額
	平成23年3月31日までに新車新規登録されたディーゼルバス・トラック	

② 重課される期間

重課対象自動車 that 抹消登録等によって、課税対象とならなくなったときまでです。

○問い合わせ先
自動車税事務所自動車税第一課
TEL 0743-51-0081

1.0%以下
 1.0%超 1.5%以下
 1.5%超 2.0%以下
 2.0%超 2.5%以下
 2.5%超 3.0%以下
 3.0%超 3.5%以下
 3.5%超 4.0%以下
 4.0%超 4.5%以下
 4.5%超 6.0%以下
 6.0%超
 電気自動車
 1 トン以下
 1 トン超 2 トン以下
 2 トン超 3 トン以下
 3 トン超 4 トン以下
 4 トン超 5 トン以下
 5 トン超 6 トン以下
 6 トン超 7 トン以下
 7 トン超 8 トン以下
 以下1トン毎に
 加算する額
 1%以下
 1%超 1.5%以下
 1.5%超
 1%以下
 1%超 1.5%以下

	標準税率 年額	概ね 10%重課 年額	概ね 15%重課 年額	概ね 50%軽課 年額	概ね 75%軽課 年額	標準税率 年額	概ね 75%軽課 年額	標準税率 年額	概ね 10%重課 年額	概ね 15%重課 年額
1.0%以下										
1.0%超 1.5%以下										
1.5%超 2.0%以下										
2.0%超 2.5%以下										
2.5%超 3.0%以下		※2							※2	
3.0%超 3.5%以下										
3.5%超 4.0%以下										
4.0%超 4.5%以下										
4.5%超 6.0%以下										
6.0%超										
電気自動車										
1 トン以下										
1 トン超 2 トン以下										
2 トン超 3 トン以下										
3 トン超 4 トン以下										
4 トン超 5 トン以下			※2							※2
5 トン超 6 トン以下										
6 トン超 7 トン以下										
7 トン超 8 トン以下										
以下1トン毎に 加算する額										
1%以下										
1%超 1.5%以下										
1.5%超										
1%以下										
1%超 1.5%以下			※2							※2